

別表（第1関係）

学則第58条第1項ただし書適用による審査日程

日 程	主 な 事 項
9月下旬	研究指導教員から要項第1第4号の関係書類をキャンパス長に提出
10月上旬	キャンパス長から学長へ文書で該当のある旨申出
10月中旬	学長は、事前審査のため「審査専門委員会」を設置する。
11月20日	「審査専門委員会」の代表者から学長へ事前審査の結果報告(別記様式第1号)
11月末日	学長から当該キャンパス長へ審査結果を通知(別記様式第6号)
12月上旬	「北海道教育大学学位論文に関する取扱要項」第2の定めによる手続

(以下、通常の修了者と同一日程)	